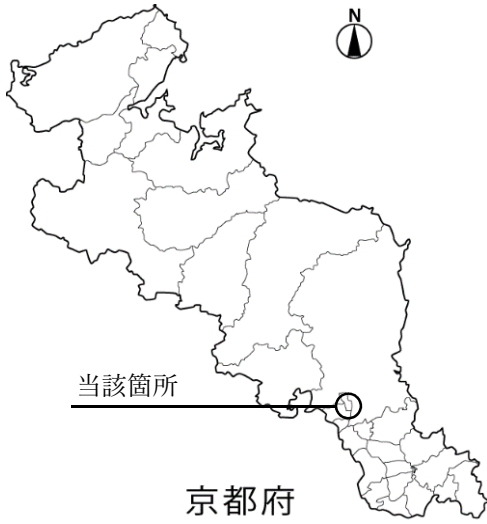
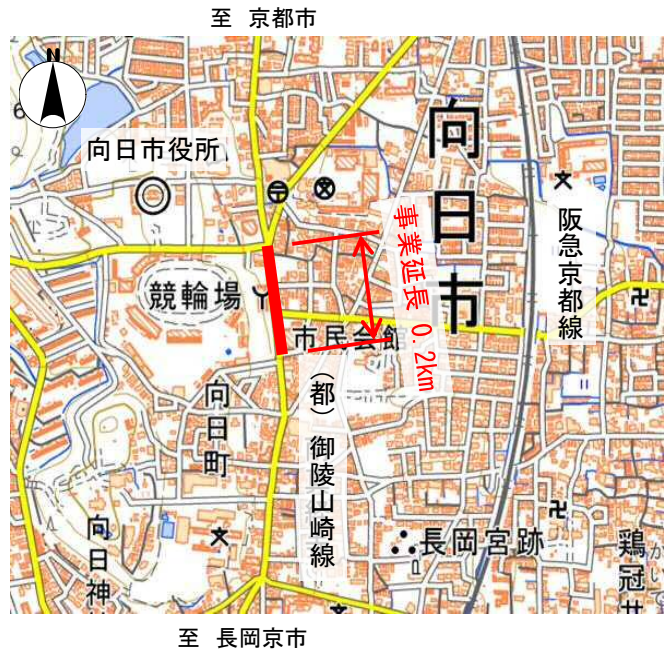


## 道路事業事前評価調書

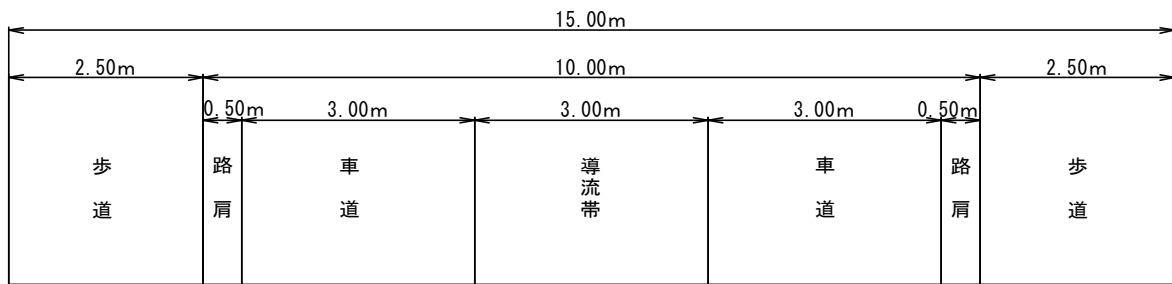
路線・河川等名	都市計画道路 <small>ごりょうやまぎき</small> 御陵山崎線	事業名	無電柱化推進補助（街路）事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所（区間）	向日市 <small>てらどちよう</small> 寺戸町 地内		
事業概要	目的	<p>本路線は、京都市西京区から大山崎町に至る南北を結ぶ主要な幹線街路であり、第一次緊急輸送道路である主要地方道西京高槻線の一部となっている。</p> <p>本事業区間は車道及び歩道幅員が狭いため、通行環境の改善や安全性の確保が求められている。</p> <p>本事業は、現道拡幅により道路幅員を確保し両側歩道を整備するとともに、無電柱化（電線共同溝）を実施することで、道路利用者の安全を確保するものである。</p>			
	内容	<p>整備延長：L=187m</p> <p>計画幅員：W=6.0(15.0)m    2車線 歩道付き    (両側 2.5m)</p> <p>事業費：約 4.5 億円</p>			
	上位計画等	<p>京都夢実現プラン 山城地域振興計画</p> <p>京都のみち 2040</p> <p>京都府無電柱化推進計画</p>			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車交通量    11,335 台/日    (H27 センサス)</li> <li>○自転車交通量    530 台/12 時間    (H27 センサス)</li> <li>○歩行者交通量    352 人/12 時間    (H27 センサス)</li> <li>○第一次緊急輸送道路に指定</li> <li>○車道及び歩道幅員が狭いため、安全で円滑な通行ができない状況。</li> <li>○京都府無電柱化推進計画に位置付けられていることから、早期の整備が求められている。</li> </ul>			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車道及び歩道の拡幅を実施することにより、道路利用者の安全を確保し、向日市のまちづくりを支援するものである。</li> <li>○無電柱化（電線共同溝）を実施することにより、災害時における避難路・輸送路の安全性を確保する。</li> </ul>			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現道拡幅と併せて行う無電柱化（電線共同溝）・歩道拡幅により、交通の円滑化が図られる。</li> <li>○向日消防署の移転事業と時期をあわせ、効率的な施工を行う。</li> <li>○バリアフリー構造の歩道等を整備し、歩行者等の交通環境が改善される。</li> <li>○二次製品を積極的に使用しコスト縮減を図る。</li> </ul>			
総合評価	<p>本事業は、向日市のまちづくりを支援するものであり、また上記事業の必要性、有効性、効率性等を総合的に評価した結果、新規着手の必要がある。</p>				



【広域位置図】



【位置図】



【計画横断面図】



【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和3年3月15日
作成部署	建設交通部 道路計画課

事業名	(都)御陵山崎線 無電柱化推進補助(街路)事業	地区名	向日市寺戸町地内
概算事業費	約4.5億円	事業期間	令和3年度～
事業概要	現道拡幅に併せて無電柱化(電線共同溝)を実施することにより、災害時における円滑な避難路・輸送路の確保を図る。【歩道整備 L=187m, W=6.0(15.0)m】		
目指すべき環境像	本箇所は、住宅地に近接しているため、生活環境に配慮した施工を行う。		
関連する公共事業	特になし		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)	○	道路幅員が狭いことから、車両の速度低下が発生している。円滑な通行環境を確保することで、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する必要がある。	現道を拡幅することにより、円滑な通行環境を確保し、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。	4
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	沿道は市街地であるが、歩道の幅員が狭いことから安全な歩行空間を確保する必要がある。	バリアフリー構造の歩道を整備し、誰もが安心・安全に通行できる歩行空間を整備する。	5
	水環境・水循環				
	大気環境		事業の実施により施工中騒音・振動の発生が予測されるため、発生を抑制する。	沿道は市街地であるため、低振動、低騒音の建設機械を使用する。	3
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル	○	事業実施により発生する建設発生土、資源の再利用に努める必要がある。	他工事へ流用することで発生土の有効利用を図る。	3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観		歴史的文化財が点在する地域であるため、文化財の保護に努める必要がある。	埋蔵文化財の保護について関係機関と円滑に調整を行い、細心の注意を払い施工を行う。	3
	里山の保全				
	地域の文化資産	○			
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				

外部評価	
------	--